長瀞町ふるさと農園入園者募集

どなたでも気軽に農業を体験できることを目的に貸し農園を開設しています。

○募集について　随時受け付けています。
※空き区画が無くなり次第終了となります。

○区画について　１区画：約１００㎡
※申し込みが区画数を上回る場合は町内在住者を優先する場合があります。
※１人２区画まで借りられます。

○利　用　料　１区画：５，０００円（年額）
途中から利用する場合は月額５００円に利用月数を乗じた額を徴収します。

○利用期間　契約日から令和８年３月３１日まで
※１年毎の契約更新になります。

○申込資格　町内外どなたでもご利用できます。
農業未経験の方でも支援できる体制があります。

○申込方法　長瀞町ふるさと農園管理運営組合に直接お申し込みください。

○案　内　図

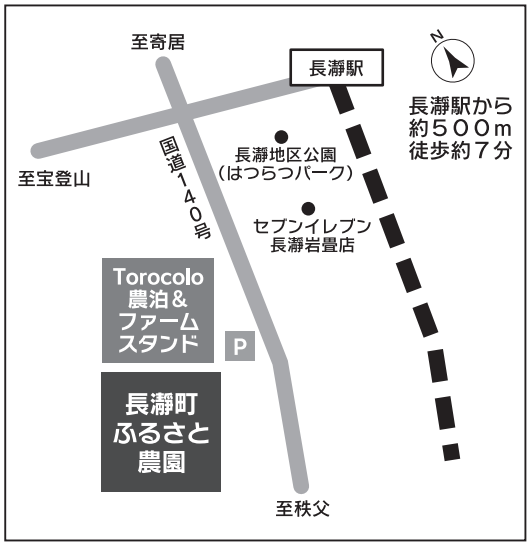

申込先・問合せ　長瀞町ふるさと農園管理運営組合
☎６６・３１１１　内線２３３（長瀞町産業観光課内）

ふるさと納税の返礼品協力事業者を募集しています！

ふるさと納税を活用し、当町の魅力を発信するとともに地元特産品等のＰＲ・販売促進及び地域経済の活性化など相乗効果を図るため、寄附者へお礼の品として贈呈する商品やサービスを提供する協力事業者を募集しています。

返礼品は、ふるさと納税ポータルサイト（楽天ふるさと納税やふるさとチョイス等）などに、商品画像や事業者名等が掲載されます。なお、ポータルサイトに掲載するための費用や、返礼品代（送料を含む）は、町が負担いたします。

返礼品及び協力事業者としての登録要件の詳細につきましては、右記二次元コードを読み取り「長瀞町返礼品協力事業者募集要項」をご覧ください。

問合せ　企画財政課　企画担当　☎６６・３１１１　内線２２１

長瀞町令和７・８年度小規模契約希望者登録申請について

町では、町が実施する修繕工事・物品購入・業務委託など１件当たり５０万円未満の契約手続きにおいて、町内事業者に対して優先発注の機会提供のため小規模契約希望者登録を行っています。そして令和７・８年度の登録申請手続きを以下のとおり行います。

資格要件　個人：町内に住民登録を有する者
法人：町内に主たる事業所を有する者

受付期間　令和７年３月１４日㈮まで
※４月以降は追加申請を随時受付

有効期間　令和７年４月１日から令和９年３月３１日までの２年間
※４月以降の申請は申請日から有効期間満了まで

※その他、登録に際しての資格要件及び申請に係る提出書類等の詳細などについては長瀞町ＨＰをご覧ください。（右記二次元コードからもご確認いただけます。）

問合せ　企画財政課　財政担当　☎６６・３１１１　内線２２２　FAX６６・０８９４